

## 平成29年度第2回松山地域協議会会議録

日 時 平成29年10月13日(金) 午後1時25分～4時00分

場 所 松嶺コミュニティセンター

出席委員 13名

|      |         |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 1号委員 | 平 向 興志雄 | 五十嵐 典 子 | 齋 藤 吉 男 | 阿 部 喜久子 |
|      | 後 藤 吉 史 | 小 松 ノリ子 | 三 浦 芳 和 | 後 藤 俊   |
|      | 小 田 和 夫 | 莊 司 邦   | 村 山 安 子 | 佐 藤 豊 和 |
|      | 新 館 武   |         |         |         |

欠席委員 2名

1号委員 佐 藤 玲 子

2号委員 佐 藤 均

酒田市出席者

|                |         |
|----------------|---------|
| 政策推進課地域医療政策主幹  | 池 田 恒 弥 |
| 政策推進課地域医療政策主査  | 小 田 雅 之 |
| 松山総合支所長兼地域振興課長 | 遠 藤 裕 一 |
| 建設産業課長         | 石 塚 裕   |
| 地域振興課長補佐       | 柿 崎 弘 志 |
| 建設産業課長補佐兼建設係長  | 堀 浩 幸   |
| 地域振興課長補佐兼産業係長  | 石 川 亮 一 |
| 地域振興課長補佐地域振興係長 | 出 嶋 亨   |

傍 聴 者 なし

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議 事

### 【報告事項】

- (1) シャトルバスの運行時間等について

### 【協議事項】

- (1) 松山地域ビジョンについて

(2) 平成30年度地域づくり予算について

(3) その他

5 その他

6 閉 会

1 開 会

(支所長)

ただいまから平成29年度第2回松山地域協議会を開催いたします。

本日は 佐藤 玲子 委員、佐藤 均 委員 から欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の会議につきましては、概ね1時間30分を目途としておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。

それでは小田会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

(小田会長)

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の地域協議会の内容は既にご案内のことと思いますが、来年度に向かっての施策等の説明が盛り込まれております。皆さまの闊達な意見を頂戴したいと存じております。それから、地域協議会の役割並びにいつまでこの協議会を続けるのかについて、以前に話題に上がっておりましたが、市長報告会の際に、口頭で市長にお伺いしました。合併して10余年過ぎたこともあり、所期の目的は達したのではないかといった自分の意見も交えてお話ししましたが、市長からは地域の課題を酒田市全体の課題として考える時期まで継続すべきであるとの意見でした。ただ市長がいつまでもこの任にいるわけではありませんので、この地域をどうするかといった協議についてはこの場でしか行うことができません。是非皆さんの想いをこの場で意見していただき、より住みやすい地域にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事録署名人の指名

(支所長)

議事録署名人につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、五十嵐 典子 委員 をお願いいたします。

また、会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項の規定により、小田会長をお願いいたします。

#### 4 議 事

(小田会長)

はじめに、報告事項であります。「シャトルバスの運行時間等について」、企画振興部政策推進課地域医療政策主幹の池田 恒弥さんより説明をお願いします。

(池田主幹)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(小松委員)

リハ病院、松山診療所及び日本海総合病院でしか乗り降りできないのですか。

(池田主幹)

そのとおりです。

(小松委員)

例えば清水屋で降ろしてもらうことはできませんか。

(池田主幹)

一般の公共交通ではなく、あくまで病院間の連絡バスということで無料としているので、それ以外の場所での乗降はできません。そのようにご理解ください。

(小松委員)

お見舞いの人も乗ることができるというのは大変にありがたいことです。

(池田主幹)

おっしゃるとおりお見舞いの方々は利用できます。

予約で行っていただき、その間2時間程度の余裕がありますので、その間で診療を終えて帰ってくる可以考虑と考えています。

(五十嵐委員)

予約で行っても万一、帰りのバスに間に合う時間に終わらなかった場合はどうなりますか。

(池田主幹)

その場合の対応についてはまだ詰めておりませんが、あらためて車両を準備することは難しい状況です。できれば自分の足を確保いただきたいのですが、この件については課題として上げさせていただきますと存じます。

(三浦委員)

バスの乗車定員は運転手を入れて7名ということですが、もしバスを利用したい予約者が7人以上いて定員オーバーになる場合にはどのような対応になりますか。

(池田主幹)

例え予約者であっても、基本的にこれまで自分で交通手段が確保できる方については自分で行っていただき、どうしても行けない方のみ利用いただきたいと思います。

(三浦委員)

再度申し上げますが、どうしてもバスを利用したい予約者が7名以上いた場合の対応を伺っております。

(池田主幹)

あくまで想像ですが、バスを利用したい予約者が車の定員以上になることはないものと考えています。それではもし定員以上になったらと言われても、その対策についてこの場で即答はできません。その場合の対応については持ち帰って検討をさせていただきたいと存じます。

(後藤吉委員)

だいたい2時間の診療時間を見ているということで余裕はあるのかなと思いますが、薬をもらう時間を含めると2時間では無理なのかなといった気がします。診療の順序とかいった面で連携がとられるものかどうかお伺いしたい。

(池田主幹)

病院機構との協議の中では、2時間あれば大丈夫ではないかといったことを踏まえて計画させてもらっています。もし特別な事情でこれより長く時間がかかることがあれば、自分で交通手段を確保いただきたいと思います。

(阿部委員)

日々の利用者数の予測はつくのでしょうか。空バスで何回も往復しているようなことがあれば逆にもったいないので。

(池田主幹)

松山診療所からの紹介患者については、診療所ではできない検査を日本海総合病院で行うということなので、おそらく1日で6人を超える患者が紹介されていくことはないと思っています。

(小松委員)

初診の段階から日本海総合病院に行きたいという方はバス乗車の対象になりますか。

(池田主幹)

基本は松山診療所で受診している方が対象になりますが、どうしても診療所までには来ることができるがそこからの足がないという方は利用いただいても構わないと考えています。但し、時間は合わせていただくことになります。

(小田会長)

2点ほど質問させていただきます。1点目、松山診療所の受診者が予約を取って日本海総合病院に行くということなので、松山診療所の利用を拡大することがシャトルバスの活用を円滑にすることができると思いますが如何でしょうか。2点目、南部地区、いわゆる診療所より南に住んでいる人たちはバスの出発時間に合わせて来るわけですが、これに合わせて他の医療機関にかかっている人が日本海総合病院への紹介状を持っている場合には同様にバスに乗車することができないものでしょうか。

(池田主幹)

患者さんの個々の事情については今のところ考えておりませんが、先ほどから申し上げているとおり、自分で日本海総合病院まで行く交通手段を持っていない人で、かつ、バスの時間帯さえ合えば、バスを利用いただいても構いません。

(小田会長)

今、日本海総合病院は全て予約制になっているでしょう。

(池田主幹)

全てではありません。

(小田会長)

円滑に診察を受ける際は予約制でしょう。そうでないと1日無駄になってしまいます。とにかく松山診療所を信頼して利用していただければスムーズな流れになると考えます。

(池田主幹)

通常は身近な医療機関で受診いただき、どうしても検査が必要になった時に日本海総合病院に行くというのが理想ですので、そういう流れができればいいなと考えています。南部の地見興屋診療所も地見興屋小学校跡地に移転する予定です。そこでも受診いただきたいのですが、非常に患者数が少なくなっていますので、継続の可否についても協議させていただくことになると思います。

(小松委員)

日本海総合病院の薬をいただくまでにはかなりの時間がかかります。その場合は待っていただけますか。

(小田主査)

薬はほとんどの人が院外処方を選択しておりますので、おそらく会計に並んでいるものと思われます。会計の混雑のピークは午前11時頃です。これは皆さんが診察している時間帯なので、会計を行う頃には空いていると思います。もし、並んでいたとしても隣に銀行の窓口があるのでそこでも会計は可能です。

(荘司委員)

朝のうちは診察もスムーズに流れていますが、午前10時以降になると、90分待ち、120分待ちといった表示が出ます。このような場合でも松山診療所にスムーズに帰って来られるような手立てを行ってほしいと思います。

(池田主幹)

検査のみの人はどうのような流れになるのか、今後詰めさせていただきたいと存じます。

(平向委員)

利用する側から見れば、午前10時30分発松山診療所発は非常に中途半端な時間帯です。昼食はどうするのかといった問題もあります。この時間帯になってしまうのは何かの制約があるのでしょうか。利用者側から見れば午前9時30分位に行行って昼に帰ってくるのが理想です。どうしてこの時間帯になるのかお伺いします。

(池田主幹)

今回のシャトルバスはディケアの車両を有効活用するものです。朝の早い時間帯と夕方の遅い時間帯にはディケア利用者の送迎がありますので、その送迎の空き時間を利用しての活用であることからこの時間帯になってしまうものです。まずはこれでスタートさせていただき、状況を見て今後の対応を考えたいと思います。

(平向委員)

八幡病院からのシャトルバスもディケア送迎バスを活用するのでしょうか。

(池田主幹)

八幡病院については患者数も松山診療所と比較して3倍ほどありますので、紹介患者の人数も相応に多いことが予想されることから、他の車両を準備しています。

(小松委員)

毎日運行するのですか。

(池田主幹)

休みの日以外は毎日運行します。

(小田会長)

まずはこれで出発するのもやむを得ないと思いますが、利用者側は患者ですので時間帯は特に重要であると考えます。そのことは考慮させていただきたいと存じます。

ところで、松山診療所10時30分発になっていますが、例えば南部地区の地見興診療所を出発起点として松山診療所を経由し日本海総合病院とはならないのでしょうか。

(池田主幹)

これまでそのような想定は行ってきませんでした。地見興屋診療所は週1回、午後からの診療

ということで、起点は松山診療所と考えました。まずこのような形でスタートさせていただきませんが、今後とも随時、協議会の皆さんと相談させていただきながら進めて参りたいと考えますので、ご理解いただきたくお願いします。

(小田会長)

今は自分の足で通院していますが、これから5年後のことを考えると公共機関の足を確保している医療機関に行かざるを得ない状況になってきます。医療機関に行くのに不自由を来さないことは重要なことですので、是非流れを把握して状況を判断していただきたいと思います。

(後藤吉委員)

せっかくこのような形でバスの運行が実現するわけですので、松山診療所の医師に予約を入れる時に、その方がバスを使う患者さんであるといった情報を互いに共有することで運営していたければありがたいと思います。

(荘司委員)

松山診療所の診療日は今までどおりなのですか。

(池田主幹)

週5日間の平日診療です。この間に予約を入れていただいて受診いただくことになります。

(小田会長)

その他、無いでしょうか。無いようですので、本件については終了します。ここで、政策推進課の皆さんは退席します。どうも御苦労さまでした。

～政策推進課 退席～

(小田会長)

続きまして協議事項に入ります。「(1) 松山地域ビジョンについて」事務局より補足説明をお願いします。

(支所長、建設産業課長)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(後藤吉委員)

1点目は武者行列について、鎧があちこち傷んできている中で、この鎧はどこが壊れているのかといった点検がなかなかうまくいかない現状にあります。兜、胴、小手などの組み合わせがずれてきているところも見受けられます。広げるのは5月1日の祭典のときですが、その前後で点検する時間をセッティングするのが良いのではないかと思います。貸し出しもおこなっていますが、戻ってくるときに組み合わせが狂っていることもあります。しかしながらなかなかそのチェ

ックもうまくできておりません。貸し出す甲冑も決めてしまっでは如何かとも思います。

2点目は、松山中学校体育館、里仁館体育館、松山体育館と近接して体育館が3つもあるところはなかなかありません。近接する3つの体育館を使って大会を運営することもできますが、中学校の体育館を想定した場合、水道の関係でトイレがうまく使えないようです。

3点目は、市街地の人たちからすれば松山は遠いといったイメージがあります。市街地、中町には交流ひろばがありますが、松山地域でも歴史公園を含めて、子どもが安心して遊べる場をつくるなど、子育て環境を整えてほしいと思っています。そうすることで、わざわざ松山に来るといった感覚から少しずつでも脱却できればと考えています。

(小田会長)

ただいまの件については要望も入っているようです。すぐに返答はできないでしょうから、じっくり検討してください。

(建設産業課長)

甲冑の貸し出しについては祭典委員会の皆さんとも協議並びに立ちあっていただきながらおこなっています。行政側が主体となって動くのは難しいと考えます。

(支所長)

中学校の体育館の水は我々もチェックしましたが出るようです。トイレの水も出ますので問題ありません。現在はスキークラブとバスケットボールクラブが使っています。

子育て環境の整備ついて、子どもの視点から親子で遊べる場があればどこへでも行くと思われれます。夢がある話と受け止めましたので、市役所の中でも機会を見つけて発言していきたいと思っています。

(新館委員)

松山地域ビジョンについて一番の課題は人口の減少と考えます。酒田の総合計画の中では力を入れていることと思いますが、人口の減少食い止める方策を打ち出す必要があるものと思います。簡単でないことはわかりますが、人を増やす対策を行政側でも工夫していただきたいと思っています。これは要望として申し上げました。

(小田会長)

誰か座長を決めて検討会でも開いたらいかがでしょうか。

(支所長)

酒田市総合計画の中でも議論にはなっています。

(新館委員)

人口減少が著しいこの地域から声を上げていかないといけないと思います。



(村山委員)

私から2点申し上げます。4ページ目の「地域福祉の体制づくり」で、行政が取り組むものひとつに「空き家等の実態調査」というのがありますが、これは全国的に社会問題になっている課題です。酒田市の場合、市全体で実態調査を行うことを考えているのか、あるいは、松山総合支所管内だけのことなのか教えていただきたい。そして実行するならばできるだけ早急に取り掛かっていただきたいと思います。幸い我が元新屋敷自治会には空き家はありませんが、近い将来に出てくることは予想できます。現に隣の南新屋敷自治会では10件もの空き家が出ており、自治会長はじめ自治会の皆さんが非常にご苦勞されていることが理解できます。最近の異常気象により、地震や突風など従来よりも住宅地域の安全性が損なわれるようになりました。樹木の倒壊や雑草、屋根の倒壊など目に余る状況で、それをどこまで地域が見て行かなければならないのか、相続人の責任はどうなのか、大変重いテーマなので地域にとって重荷にならない解決策はないのか、他の市町村の取り組みなどを参考にしたいものです。そうしないと自治会長や民生委員のなり手がなくなります。

5ページ目の「地域資源を活かした観光産業の振興」における「くらふとフェアなどの賑わい創出」ですが、9月23日、24日開催の「大手門くらふとフェア」で、所定の駐車場が満杯になるほどの賑わい、普段の松山からは想像できないほどの賑わいで大変嬉しく思いました。あれだけ多くの業者さんがいらっしゃるということは利益があるので遠方からでも来ると思われます。ただ、松山地域にどれだけのお金が落ちたかが気になりました。この日に、文化伝承館にも城址館にもお邪魔しましたが、若い人が多かったため、伝承館ではトイレとフロアは満席でしたが、肝心の展示室には松山の高齢者だけでした。城址館にも見学者はあまりおりませんでした。これだけ大勢の人が集まる場所で松山の宝である伝承館と城址館が置き去りにされているような寂しさを感じました。この2つの建物がもっとくらふとフェアに関わるような企画を考える必要があるのではないかと痛感しました。例えば伝承館の場合、年間の作品展示計画は十分に練られていると感じますが、これからもくらふとフェアが継続していくのであれば、もっと大衆に関心をもっていただけるような派手目な催しを企画するなど、くらふとフェアとすり合わせができないかと思いました。ちなみに今年の市民芸術祭では開幕で、松山能が主演でしたが、市民全体に関心をもっていただくために芸文協で敢えて注文して、今年の夏に行った地味な演目ではなく、動きの活発な「土蜘蛛」を演じていただきました。それが初めてみる人には受けると思ったからです。お盆の出し物とは異なるものでしたので、出演者は大変だったでしょうが、終わりよければ全て良し、日頃、見慣れない人にも理解できて、これぞ松山能というものを発表できて、小学生の狂言とともに大変評判が良かったです。伝承館においては飲食は禁止ですが、ゆったりとしたフロアの空間は他のどこにもない魅力があります。何か活用方法があるのではないかと考えられます。

城址館においても研修室から見える小さな裏庭はとても素敵です。それに椅子席のフロアでの飲食は可能とのことですので、くらふとフェアの時期限定で松岡の絹織物とか松山限定の生菓子、幸い3つの菓子店があるので、その場でお茶などの振舞いができないのだろうかと思いました。当日は翠松庵もお休みでしたので、特に痛感いたしました。昔、自分たちが20代の頃は町に喫茶店が溢れていました。今、生き残っているのは単なる飲食店ではなく、漫画喫茶とか猫カフェとか、本来の目的だけではなく、それに付加価値をつけたものが存続しているように思われます。人間は多様性を求めているので、本来の目的にどのような付加価値をつけるのかが大事なことだと思います。建物創立の規約に違反しない範囲でもっと利用価値を皆で知恵を出し合って考えたい。あのくらふとフェアの賑わいを黙って見過ごす手はないと痛感しました。

(小田会長)

私も含めてくらふとフェアとの連携をじっくり考えたいと思います。

(後藤吉委員)

関連ですが、くらふとフェアの入込数はとにかく凄かった。この背景をどのように捉えておりますか。

(支所長)

やはり「来て楽しい」ことに尽きると思います。フェア参加者から出店料をいただき、それを活用し、テレビ、新聞等の各種メディアやホームページを通じて大々的にPRさせていただきました。このくらふとフェアはひとつのブームになっており、当地での開催の前には遊佐町でも行っておりました。

(後藤吉委員)

飲食関係がちょっと弱かったような気がしました。

(小田会長)

商工会には頑張っていたきたいと思います。

(荘司委員)

遊佐は飲食関係の出店が無かったので、松山は良かったという声が聞こえました。

(支所長)

地域おこし協力隊員もパテシエの腕を活かしての地元食材を使ったメニューも考え、提供しましたが、人気があり昼過ぎには売り切れになるような状況でした。

(平向委員)

地域ビジョンについて3点ほど。1点目は、スローガンにある『まち』のイメージは「町」なのか「街」なのか、自分としては「街」の方がぴったりくると思いますが、この辺の統一の仕方を少し整理すべきではないかと考えます。2点目は、地域ビジョン3ページ目、中身に問題はあ

りませんが、写真をみると旧役場が写っています。違う写真にしていきたい。3点目は、「地域コミュニティの防災・防犯対策」で、今の避難訓練の内容は地震とか家事とかではなく、新たにJアラートというものが出てきました。その際に逃げ込む建物を想定しておかなければならないと考えます。特に所見は求めません。

(支所長)

写真は入れ替えるつもりでございました。

(後藤俊委員)

3点ほど。1点目、歴史公園の中の城門について道路からは城門が見えません。枝打ちは随時行っているのですが、一層のこと、翠松庵あたりの樹木はぱっさり切った方が良くと思いました。2点目、人工スキー場の整備は是非お願いしたい。人口ゲレンデができた当初の2～3年は唯一の人工スキー場であったことから客が集まってきましたが、近年近くにこのようなスキー場ができてきており客が散らばってしまいました。また、マットが劣化しているといった噂が利用者間で広がり、客が戻って来ない原因になっています。眺海の森の来訪者数を押し上げるのもスキー場利用が一番手っ取り早いと考えます。是非全面張替えの方向でお願いしたいと思います。3点目、観光船が酒田港に入るので、バスを仕立てて、歴史公園、さんさんの観光ルートを巡る半日位のツアーを組んでほしい。自分たちも動こうとしていますが、実際にどのように動けば良いのかわからない。おもてなし会議に参加してということは伺っていますが、その中でどのようにして動けば良いのかもわかりません。3支所地域の商工会からも何も恩恵がなかったという声が上がっていますので、参画の仕方を教えていただきたいと思います。

(小松委員)

いきいきクラブは活発に活動しておりますが、99.9%が女性ですので、女性中心のメニューになってしまいます。男性の皆さんからも率先して来ていただきたいと思います。特に老人クラブをお願いします。

(後藤吉委員)

デマンドタクシーについて、もう少し使い勝手について説明が必要なのではないかと思います。老人クラブが集まる機会を使って、デマンドの使い方の説明を行っては如何でしょうか。

(新館委員)

デマンドタクシーについてはもう少し使い勝手を良くしてほしいといった意見があります。どの位の方々から意見を聴取したのかわかりませんが、もっときめ細やかな形でやっていただきたいというのが我々の老人クラブに所属している利用者の声です。もっと利用登録者の意見を聞いて改善できるものは改善していただきたいと思うのですが如何でしょうか。

(後藤吉委員)

認知度が低いということではないのですか。

(新館委員)

認知度は決して低くはありません、かなりの人がデマンドタクシーがあることは知っています。

(建設産業課長)

現状を見ますと、医療機関を受診する際の利用が大部分です。遊興目的、例えば、車の運転ができる方が市街地に酒を飲みに行くからデマンドタクシーを使用するといった目的で使用されても構わないのですが、そのような利用は皆無です。登録はしているが使っていないという人が多くおりますので、デマンドの使い方について話を伺いたいといった要請があれば、市商工観光の担当部門ではいつでも説明をする機会をつくると思います。

(後藤吉委員)

平田地域の「アイアイひらた」がコースに入っていたときに、福祉バスということでアイアイが登録されたということで話題になりましたが、この地域にも「さんさん」があって風呂もある。そのところをクリアしないと眺海の森の利用との齟齬、ウインウインにならない部分かなと思います。

(建設産業課長)

デマンドの新たなルートとして庄内町がありますが、その中に「眺海の森」や「さんさん」も入れてほしいといったことを地域の声としてあげていただければ検討課題のひとつとなると思います。

(齋藤吉委員)

2点あります。1点目、6ページ目の「伝統芸能の保存と伝承」ということで、山寺には3つの芸能、神楽、獅子神楽及び獅子舞いがありますが、そのPRと発表の機会を与えていただきたいと思います。2点目、昆虫の森について、ホテル観賞等でいろいろな人がお出でになっております。山寺コミセンで年3回ほど草刈りや水管理を行っていますが、その費用がかかることから何か補助がないのでしょうか。カブトムシについてももう少し生育できれば松山小学校単位で行いたいと思います。

(小松委員)

3点あります。1点目、外山の緑が大変きれいであったことは前の協議会時にもお話ししましたが、5月の新緑の一番いい時期に散歩コースとしてでも宣伝したいと考えております。2点目、歴史公園の水路について、また水が汚れております。人出が足りないのであれば、北町とか新屋敷の自治会に働きかけ、報酬をやって清掃を行っていただくということはできないでしょうか。3点目、防災訓練について、市の社会福祉協議会で防災訓練が行われ婦人会として参加しました

が、学校を避難所にして病人をどこに収容するか、お年寄りはどうするか、女性の着替え場所はどうするか、トイレはどうするかなど総合して訓練を行ってきました。大きい災害の際にはただ逃げてくるだけではなく、特に若い人は避難所の運営をしていかなければならないので、そのような訓練がこちらであってほしいなと思いました。

(佐藤豊委員)

除雪の仕事を行っていますが、酒田市に合併してから予算が削られてチェーンも一番安価なものを使うことになりました。これでもスリップ事故にでもなったら誰が責任を取ってくれるのか不安になります。チェーンについてはこれまでのものにしていただきたいです。

(小田委員)

これまで発言のあった件については、今この場で答弁を求めなくても、十分な検討が必要なもののばかりですのでよろしくお願いします。他に無いようですので、本件については協議を終了いたします。

次に「(3) その他」です。事務局で何か準備されているものはありますか。

(建設産業課長)

その他ということで、庄内橋掛け替え工事について説明させていただきます。

～資料「道路改良事業『庄内橋工区』」に基づき説明～

(小田委員)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(後藤吉委員)

確認ですが、市道山田線の改良工事に伴う歓迎塔の撤去ということになるのでしょうか。

(建設産業課長)

庄内橋掛け替え工事に伴う345号線の改良と市道山田線の改良は一体の工事ですので、全て県の工事として行います。

(後藤吉委員)

移転補償の対象にはならないということですか。

(建設産業課長)

道路が拡幅されることで歓迎塔が邪魔になるということで、撤去してほしいと県からの要請が来ているものです。

(小田会長)

これは非常に難しい話です。県では大型看板は認めたくないということです。

(後藤吉委員)

「看板」と「歓迎塔」の区別は非常に微妙なものになっております。

(小田会長)

意見聴取すれば、歓迎塔はほしいといった回答になります。どういうふうなものを設置するかは皆さんの意見を伺うことになりますが、これは要望書を作成して県、市の上層部に持っていかないと無理であると考えます。

(後藤吉委員)

特に松嶺地区は、とにかく中に入ってきて来ないことには何かあるのかわからない場所です。

(小田会長)

眺海の森は第2県民の森になっているのでしょうか。

(建設産業課長)

道路標識として、眺海の森の案内はあります。

(後藤吉委員)

県が規制をかけているのは「看板」です。歓迎塔に関してはいわゆる看板条例に適合させられるかどうか非常に微妙です。したがってたくさんの項目を記載すると看板になってしまうのでアウトになります。ただ「松山城」とか「眺海の森」とかだけの表現であれば条例に引っかかりません。

(新館委員)

どの程度までのものを「歓迎塔」というのかわかりませんが、全く無いというのは寂しい話です。県事業の都合で撤去するのであれば補償の対象になります。そして支障物件は移転の対象になり得るものですので、県に交渉していただきたいと思います。

(小田委員)

歓迎塔は欲しいということでは皆さんの意見は一致しているでしょう。ただ、県市ともに歓迎塔の設置には後向きなので、そこでどうするかということでしょう。

(後藤吉委員)

看板も大事ですが、それよりも中に入ってみようかといった気にさせるキャッチコピーが大事であると考えます。

(建設産業課長)

ただ、県としても「橋ができるまで」といった表現をしているため、期間は特に定まっておられません。平成30年代にはできるといったニュアンスです。そこで今、歓迎塔を撤去してしまうと10年間は何も無い状態になるということになります。

(小田会長)

庄内橋架替事業について、国は交付金としてそれなりに出しているということでした。また、県でも予算化して橋脚を平成30年度から1年に1本ずつ建てる予定です。橋桁については

その後の予算になるとのことでした。

(後藤吉委員)

345号線と山田線は将来どのようなようになるのですか。

(小田会長)

三川橋のように盛り土をし、山田線にまっすぐ入るような形になる予定です。

(後藤吉委員)

歓迎塔の設置について現在の位置では邪魔でも、どこかには建つといった導線的なものは確定しているのですか。

(建設産業課長)

建てるかどうかの結論はまだ出ておりません。今後の進捗状況については、協議会や協力会の場で皆さんに説明を行います。

(小田会長)

本日話し合ったのは歓迎塔の必要性であると思います。再度諮りますが、皆さんどうですか。

～「歓迎塔はあるべきである」といった意見多数～

(小田会長)

歓迎塔が必要であることは皆の強い要望であるので、前向きな検討をどこかで行う必要があります。その段取りをとっていただき、できるかできないかを、しかるべき人に説明いただくことになると思います。

(新館委員)

どのような歓迎塔が必要なのか具体的なものを要望していく必要があると思います。

(平向委員)

歓迎塔には誘客の側面があるので、ただ無くするというのであれば住民感情を逆なですることになります。

(建設産業課長)

この協議会での結論として歓迎塔は必要でありこれは地域要望である旨を担当部局に伝えます。

## 5. その他

(小田会長)

大きい「その他」になりますが、委員の皆さんから何かご発言したいことがございますか。

(新館委員)

老人クラブへの加入促進について市からも後押しをお願いしたいと思います。

(小田会長)

事務局から何かありますか。

(支所長)

特にありません。

## 6. 閉 会

(小田会長)

それではこれもちまして第2回松山地域協議会を終了いたします。委員の皆さま方には円滑な議事進行にご協力を賜りありがとうございました。



酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年10月13日

地域協議会会長

地域協議会委員